

資源物 A



空きかん、空きびん



※ふたは、必ず取りはずして、中を洗って出してください。



注意

これらのものは
資源物Aでは出せません!!

スプレー缶（塗料スプレー缶を除く）

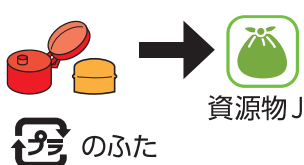


スプレー缶、カセットコンロ用のガス缶

缶・びんのふた、キャップの分別



ガラス製・金属製の
ふた・キャップ（内側にシール材有）



のふた



左記以外の
プラスチック製、
コルク等

燃やすごみ

出し方・ルール

- 缶詰・ジャムのびんなどの中身は全部出して、中を洗って出してください。
- ガラス製のコップは「不燃物」で出してください。
- らっきょう、梅酒を漬ける大型びんは「不燃物」で出してください。
- ※スプレー缶、ガス缶は、「特定品目」(P.11) で出してください。
- ※塗料缶、塗料スプレー缶、オイル缶は、「拠点回収」(P.11) になります。
- ※すべて一緒に袋に入れて出して構いません。(例：空きかんと空きびんを同じ袋に入れる)
- ※ラベルは剥がさずそのまま出して構いません。

資源物 C



新聞紙、折込みチラシ



※折込みチラシは、新聞紙と
一緒に入った紙です。

ヒモで結ぶ必要はありません。

出し方・ルール

- ぬれたものは資源として再利用できません。雨の日は次の収集日に出すか、ぬれない工夫をしてください。
- 販売店で回収されている場合は、そちらに出してください。

資源物 D



雑誌、本、その他の紙



出し方・ルール

- ぬれたものは資源として再利用できません。雨の日は次の収集日に出すか、ぬれない工夫をしてください。
- ビニール等の加工があるものは、その部分を取り除いて出してください。

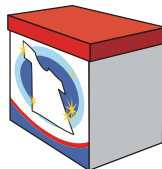
注意

これらの紙類は、「燃やすごみ」で出してください！

匂いがついているもの



石けん、線香の箱



洗剤の箱

汚れた紙



汚れた紙 (油・食品が付着)

防水加工されている紙製容器



注意

紙マークがあっても→燃やすごみへ

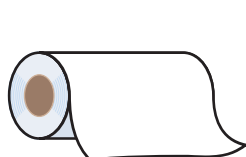
コーヒー、ジュース等の紙製容器、カップ麺容器 (紙製)
アイスクリーム、ヨーグルトの紙製容器

アルミ加工された容器



パックの内側にアルミ箔が
はってある紙パック

特殊加工、特殊インクが使用されているもの



感熱紙 (レシートなど)



複写伝票



圧着はがき



写真

資源物 E



布類



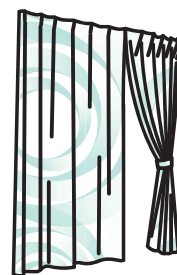
衣類



セーター



タオル
毛布



カーテン

出し方・ルール

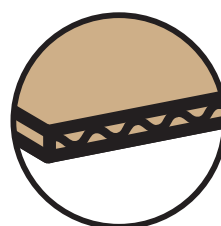


- 中綿や羽毛が入っているもの、帽子、革製品（ベルト、バッグ等）は、「燃やすごみ」で出してください。
- ぬれたものは資源として再利用できません。雨の日は次の収集日に出すか、ぬれない工夫をしてください。
- ボタンやファスナーは、取り外さず、そのまま出してください。
- 下着類、くつ下は、「燃やすごみ」で出してください。

資源物 F



段ボール



【段ボールの見分け方】
間に波状の中芯厚紙が入っているものが段ボールです。

出し方・ルール



- 開いて、指定ごみ袋に入る大きさに切るか、小さく折りたたんで入れて出してください。
- ぬれたものは資源として再利用できません。雨の日は次の収集日に出すか、ぬれない工夫をしてください。
- 指定ごみ袋に入らない場合は、直接持ち込みとなりますので、「家庭ごみ収集カレンダー」をご覧ください。
- 市内の回収ボックス・回収業者に出すこともできます。



A



C



D



E



F



G



H



J



不燃物

特定品目

拠点回収

在宅医療
廃棄物

特定家電

直接
持ち込む場合

粗大ごみ

処理できない
ごみ

災害ごみ
について

補助金①

補助金②

50音別ごみ
分別一覧表

事業所ごみ
の出し方

Q&A

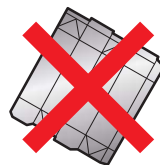
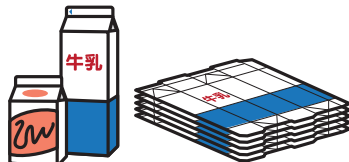
資源物 G



牛乳パック類

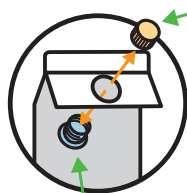


分別対象となる牛乳パック類は、紙パックマークがついているものに限りです。



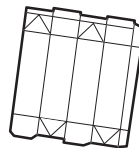
※内側がアルミコーティングされたものは、「燃やすごみ」へ

出し方・ルール



キャップは「資源物 J」

受け口は「燃やすごみ」



- 水洗いし、開いて、乾燥させてから出してください。（原形のままでは、資源として再利用できません。）
- スーパーマーケット等の回収ボックスを利用できる方は、そちらに出して頂いて構いません。
- プラスチックのキャップは外してください。外したキャップは「資源物 J」、受け口は「燃やすごみ」で出してください。



注意



このマークがついているものは入れないでください。「燃やすごみ」で出してください。

資源物 H



ペットボトル



PET

分別対象となるペットボトルは、PET ボトルマークがついているものに限りです。



清涼飲料など



酒類



みりん風調味料
しょうゆなど

出し方・ルール

- キャップとラベルは必ず外して、「資源物 J」で出してください。
- 食用油のボトルは「燃やすごみ」で出してください。



このリングは取らなくて大丈夫です。



中をすすいで、きちんと水切りして出してください。

資源物 J



プラマーク製品（プラスチック製容器包装） 食品トレイ、発泡スチロール



分別対象となるプラスチックは、原則として
プラマークがついているものに限りです。
(法律で、表示義務の対象外とされているものを除く)

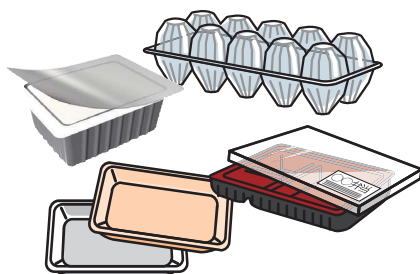
ボトル類

シャンプーやリンス、洗剤
などが入っていたプラスチ
ック製のボトル容器



パック・トレイ類

たまご、豆腐などが入っていた
プラスチック製のパックやトレ
イ容器、弁当の容器（持ち帰り
用・プラスチック製）



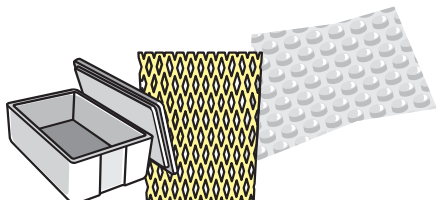
袋類、ふた・キャップ類

ペットボトルなどの容器のふたやラ
ベル、お菓子などが入っていたプラ
スチック製の容器



発泡スチロール緩衝材など

発泡スチロール、緩衝材、果物など
の保護ネット



迷ったらチェック!!

Q. プラスチック製ですか？

はい

いいえ

材質・形状別に
分別する

Q. プラマークはありますか？

はい

いいえ

燃やすごみ

※ラベルや本体などに表示されている場合が
あります。

Q. 水ですすいで汚れが落ちますか？

はい

いいえ

燃やすごみ

プラマーク製品（資源物 J）

出し方・ルール

- ボトル類は中身を使いきり、水で軽くすすいで出してください。
- 菓子類の包装などは、食べかすは取り除いて中身を空にして出してください。
- 発泡スチロールは指定ごみ袋に入るサイズに割って出しても構いません。
- ラベル（シール）が、取れない場合は、そのまま出してください。
- 二重袋にはしないで出してください。



注意

・汚れが落ちにくい「チューブ類」、「レトルトパッ
ク類」「調味料の小袋」などは、マークが付い
ていても「燃やすごみ」で出してください。



・マークが付いていないプラスチック製の商品は
「燃やすごみ」で出してください。

